

2020年6月16日

〔各指定教育機関名〕 御中

看護師の特定行為に係る
指定研修機関連絡会
会長 永井 良三

特定行為研修修了者の所属先等の把握について（協力依頼）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

看護師の特定行為研修制度については、2020年2月末現在で、指定研修機関が191機関となり、増加の一途をたどっております。また、研修修了者の活動成果が厚生労働省「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会」において報告されるなど、特定行為研修および研修修了者への期待が高まっております。

こうした背景を踏まえると、特定行為研修を推進していくためには研修修了者の更なる活躍が不可欠であり、研修修了者を養成する役割を担う指定研修機関が会員である本会としても、今後、修了者の支援を視野に入れた活動が必要ではないかと考えております。研修修了者の医療現場での活躍を推進するには、修了者が実際に就業している場に応じた支援や確実に修了者に届く支援の検討が求められるところであり、そのためにも、可能な限り正確な研修修了者の活動状況の把握の必要性が本会理事会においても議論されました。

ご承知のように、医学系学会の学会員や認定資格などについては、その名簿が管理・公表されており、日本看護協会認定の専門看護師、認定看護師などについても、同協会においてその名簿が管理・公表され、その社会的認知度も高まっています。

については、今般、本会事務局でもある公益社団法人日本看護協会が修了者の所属先等の把握について情報収集を実施するため、指定研修機関の皆様には是非ともご協力を賜りたく、お願い申し上げます。特定行為研修を実施する指定研修機関としてこれらの趣旨をご理解いただけますと幸甚でございます。なお、本連絡会といたしましても、2020年度の活動計画に中長期計画の検討を挙げており、将来的には本連絡会で情報収集を行うことも含め、検討してまいりたいと考えております。

ご多用のところ大変お手数をお掛けしますが、何卒よろしくお願いいたします。